

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
相馬市	富沢地区	平成 25 年 1 月	令和 3 年 2 月

1. 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	59.9ha
②アンケート調査等に回答した地区の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	48.2ha
③地区内における 70 才以上の農業者の耕作面積の合計	7.2ha
I うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

2. 対象地区的課題

今後中心的経営体が引き受ける意向のある耕作面積は現状 0 ha であるのに對し、70 才以上(5 年後に 75 才以上)で後継者未定の耕作面積が 6.4ha となつており、新たな農地の扱い手が必要となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

富沢地区の農地利用は中心経営体である認定農業者 8 経営体が担うほか、入り作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応する。

4 3 の方針を実現するために必要な取組に関する方針

○農地中間管理機構の活用方針

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農が困難になった場合には、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう地区の中で調整し、まとまった形で農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

○多面的機能支払交付金の活用方針

農道や水路といった農業用施設の管理に係る中心経営体の負担を軽減するため、多面的機能支払交付金を活用した地域内の共同活動を通して農業用施設の点検、補修等を行っていく。

また、圃場整備が行われた箇所においても土側溝の水路のため、U字溝埋設による施設の長寿命化に取り組むとともに、水利条件の向上を図る。

